

## 山口県高病原性鳥インフルエンザ防疫計画の一部改正について

### 1 改正の概要

- (1) 鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針の一部改正等に伴う変更・追加
- ・ 異常家きん発生農場での採材方法及び検体数の変更（11羽→8羽）  
（令和6年10月）
  - ・ 農場への異状の有無の確認方法の変更（令和6年10月）
  - ・ 搬出制限区域解除検査の追加（令和6年10月）
  - ・ 家きんの種類にエミューを追加（令和7年10月）
  - ・ 民間事業者活用の検討を追加（令和7年10月）
- (2) 山口県野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応要領の一部改正に伴う変更（令和7年10月 自然保護課）
- ・ 早期警戒期間（9月～10月）以外の期間は簡易検査を省略可能
  - ・ 個体の保管、処分の取り扱いについて追加
- (3) その他表現等を修正

### 2 改正時期

令和7年11月